

定価(消費税込)一箇年 一七、二八〇円(郵送料を含む。)

山梨県公報

号外第四十七号

平成二十六年

八月二十二日

金 曜 日

目次

規 則

○山梨県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則……………一

規 則

山梨県規則第二十九号

山梨県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十六年八月二十二日

山梨県知事 横 内 正 明

山梨県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則の一部を改正する規則

山梨県の事務処理の特例に関する条例に基づき市町村が処理する事務の範囲を定める規則(平成十五年山梨県規則第三十六号)の一部を次のように改正する。
本則の表に次のように加える。

三 特例条例第二条の表三十三の項の規定により定める事務

山梨県重度心身障害者医療費貸与規則(平成二十六年山梨県規則第四号)第六条第一項の規定による申請の受理

附 則

この規則は、平成二十六年九月十一日から施行する。

発行者 山梨県 甲府市丸の内二丁目六番一号

印刷所 (株)サンニチ印刷 甲府市北口二丁目六番